

平成26年度第3回滝沢市国民健康保険運営協議会議事録

- 1 会議名 平成26年度3回滝沢市国民健康保険運営協議会
- 2 日時 平成27年2月20日(金)午後1時10分から午後2時00分
- 3 場所 滝沢市役所(2階)201会議室
- 4 出席者

(1) 運営協議会

会長 下田 富幸
委員 櫻小路 昭男
委員 栃内 秀彦
委員 三浦 幹也
委員 大橋 正和
委員 中館 綾子
委員 川邊 美恵子
委員 熊谷 トシ子
委員 上野 美智子
委員 佐々木 誠

(2) 滝沢市長 柳 村 典 秀

(3) 事務局

健康福祉部長 主浜 照風
保険年金課長 佐々木 由利子
税務課長 川村 栄雄
収納課長 井上 裕司
保険年金課総括主査 熊谷 浩二
保険年金課主任主査 久保 雪子

- 5 傍聴人
なし

(市長は、委嘱状交付及びあいさつの後退席)

6 議事

会長が議長となり議事を進める。

(1) 議事録署名人の指名

- 議長 議事録署名人につきましては、いかがいたしますか。
委員 事務局の案はありますか。
議長 事務局の案がありましたならお願いします。

事務局 熊谷委員と三浦委員に、本日の議事録署名人をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 事務局より、熊谷委員、三浦委員をお願いしたいとのことですが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

議長 それでは、そのようにいたします。

(2) 諮問事項の審議

議長 諮問第1号「平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 諮問第1号「平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」を説明いたします。

(資料1に基づき保険年金課長が説明を行う)

議長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございませんでしょうか。

委員 前回会議において、第3号補正予算については、次回の会議において説明するとのことでしたが、どのようになっているのでしょうか。

事務局 第3号補正予算につきましては、人事院勧告に関連した人件費についての補正でしたが、第2回の協議会開催までに金額が確定しなかったことから、次回の会議に報告することで了承いただいたもので、5の報告の中で説明することとしておりました。

資料1の11月補正の欄に記載しておりますとおり、人件費に関して57万2千円を増額し、同額を一般会計から繰出金として支出し、国保特会に繰入を行ったものです。

委員 10款の繰越金の内容と、金額が大きい理由について説明をしてください。

事務局 繰越金につきましては、前年度会計の歳入歳出確定に基づき発生した余剰金を翌年度会計の歳入とするものですが、平成25年度におきましては、震災関連の調整交付金が予想以上に交付されたことから金額が大きくなっておりませんが、このことにより、財政調整基金を通常の規模に戻すことができる状況となっております。

議長 その他ございませんか。

委員 (なし)

議長 無いようですので、諮問第1号「平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」は、異議無いものとして答申することとしてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

議長 それでは、諮問第1号「平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」は、異議無いものとして答申いたします。

議長 次に、諮問第2号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 諮問第2号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算について」を説明いたします。

(資料2に基づき保険年金課長が説明を行う)

議 長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございませんでしょうか。

委 員 (なし)

議 長 無いようですので、諮問第2号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算」について」は、異議無いものとして答申することとしてよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは、諮問第2号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算について」は、異議無いものとして答申いたします。

(3) 報告

議 長 次に、5の報告「平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」を事務局より説明を求めます。

事務局 「平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」を説明いたします。

(資料1に基づき保険年金課長が説明を行う)

議 長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございませんでしょうか。

委 員 (なし)

議 長 無いようですので次に、6のその他について、事務局より説明を求めます。

事務局 「平成27年度滝沢市国民健康保険事業計画(案)」「滝沢市国民健康保険の概況」「特定健康診査の実施状況について」「滝沢市国民健康保険保健事業実施計画(滝沢市国保データヘルス計画)(案)」及び「滝沢市国民健康保険税条例の改正予定について」説明いたします。

(資料3から資料4に基づき保険年金課長、資料5から資料6に基づき久保主任主査及び資料7に基づき収納課長が説明を行う)

議 長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございませんでしょうか。

委 員 資料3の事業計画に関して、コンビニ収納導入までの経緯、医療費通知の分析及び若年者健康診査の状況はどのようになっていますか。

事務局 コンビニ収納につきましては、3年ほど前から実施に向けて動き始めた経緯があり、当初は軽自動車税を対象としましたが、取扱件数が少なかったことから代行を請け負う業者がなく、一度断念をしましたが、納税者の皆さんからの要望があり、対象を市税全般、給食費及び保育料に広げ平成26年度に準備を進めた結果代行業者が決まり、平成27年4月からコンビニ収納を開始することとなりました。(以上、収納課長)

事務局 医療費通知に関連した分析につきましては、国保連に依頼しておりまして、手元に資料がありませんが、ジェネリック薬品の通知を含めて、通知を受けた方からの問い合わせがあるなど、徐々にではありますが医療費適正化に向けた効果が現れていると考えております。

また、若年者の健診の状況につきましては、昨年度の受診者は120名、対象者の約6%くらいでしたが、今年度につきましては、30歳以上の方を対象に個別に通知し受診の普及に努めております。結果はまだまとまっていますが、昨年度の同程度の受診状況になるものと考えております。

委員 事業計画について、口座振替率の目標が、今年度の計画である18.5%から27.5%に伸びたのはどのような理由ですか。

事務局 平成26年度の計画にある口座振替率の目標18.5%は市税全体の目標で、平成27年度の計画においては国保税のみを対象とした目標として27.5%といたしました。

委員 それでは、逆に口座振替率の将来目標が、80%から30%に下がったのはどのような理由ですか。

事務局 平成27年度からコンビニ収納が始まりますと、そちらの方を利用なさる方の増加が見込まれましたことから、結果として口座振替の利用率の伸びが抑えられるものと予想したものです。

委員 昨年、国保連の研修会で提示のあった資料では、滝沢市の収納率が93.7%になっていたが、目標を下げる理由はありますか。

事務局 平成26年度の状況と、達成の可能性を考慮して93.0%としました。

委員 資料3の事業計画は、市議会にかけるものですか。

事務局 この計画は、事務レベルでの目標を定めたものとなっておりますので、議会に諮ることはしておりません。

委員 レセプトの点検効果目標値が、平成26年度計画の0.40%に比較して0.72%と高く達成は可能ですか。

事務局 少し厳しい目標と考えておりますが、県の平均値を目標に努力したいと思います。

(4) その他

議長 その他、なにかございませんでしょうか。

委員 (なし)

議長 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

平成27年2月20日

この議事録は、書記が作成したものであるが、その内容が正確であることを認めここに署名捺印します。

会長

議事録署名人 (委員)

議事録署名人 (委員)

平成26年度第3回滝沢市国民健康保険運営協議会

資 料

- 1 平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 資料1
(P1)
- 2 平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算 資料2
(P2)
- 3 平成26年度滝沢市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第3号)
資料1
(P1)
- 4 平成27年度滝沢市国民健康事業計画(案) 資料3
(P3～P6)
- 5 滝沢市国民健康保険の概況 資料4
(P7～P8)
- 6 特定健康診査の実施状況 資料5
(P9～11)
- 7 滝沢市国民健康保険保健事業実施計画(滝沢市国保データヘルス計画)概要
資料6
(P12～P15)
- 8 「平成27年度税制大綱」に係る「滝沢市国民健康保険税条例」の改正
予定 資料7
(P16)

平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算(歳入)

歳入科目	単位:千円		前年度増減	前年度増減率
	27年度当初	26年度当初		
1 国民健康保険料	1,010,841	1,057,423	△46,582	-4.4%
1 国民健康保険料	929,591	961,497	△31,906	-3.3%
1 国民健康保険料	627,287	649,535	△22,248	-3.4%
2 国民健康保険料	178,258	177,468	789	0.4%
3 国民健康保険料	71,068	70,894	174	0.1%
4 国民健康保険料	40,000	45,000	△5,000	-11.1%
5 国民健康保険料	9,000	12,000	△3,000	-25.0%
6 国民健康保険料	4,000	6,500	△2,500	-38.5%
7 国民健康保険料	81,250	95,926	△14,676	-15.3%
8 国民健康保険料	14,220	16,373	△2,153	-13.1%
9 国民健康保険料	13,658	16,989	△3,331	-19.6%
10 国民健康保険料	2,000	2,000	0	0.0%
11 国民健康保険料	250	400	△150	-37.5%
12 国民健康保険料	450	450	0	0.0%
13 国民健康保険料	801	801	0	0.0%
14 国民健康保険料	247,948	247,948	0	0.0%
15 国民健康保険料	931,046	865,342	65,704	7.6%
16 国民健康保険料	895,410	833,127	62,283	7.3%
17 国民健康保険料	27,546	24,950	2,596	10.4%
18 国民健康保険料	7,990	7,265	725	10.0%
19 国民健康保険料	316,903	305,916	10,987	3.6%
20 国民健康保険料	316,903	305,916	10,987	3.6%
21 国民健康保険料	269,923	246,956	22,967	9.3%
22 国民健康保険料	289,473	440,592	△151,119	-38.8%
23 国民健康保険料	1,180,566	1,094,510	86,056	8.8%
24 国民健康保険料	29,457	32,416	△2,959	-9.1%
25 国民健康保険料	24,950	24,950	0	0.0%
26 国民健康保険料	7,990	7,265	725	10.0%
27 国民健康保険料	281,315	281,315	0	0.0%
28 国民健康保険料	261,831	281,315	△19,484	-6.9%
29 国民健康保険料	1,392,488	1,392,488	0	0.0%
30 国民健康保険料	1,173,310	1,173,310	0	0.0%
31 国民健康保険料	1,275,158	448,383	826,775	184.4%
32 国民健康保険料	1,173,310	1,173,310	0	0.0%
33 国民健康保険料	305,928	280,628	25,300	9.0%
34 国民健康保険料	320,128	288,444	31,684	11.0%
35 国民健康保険料	320,128	288,444	31,684	11.0%
36 国民健康保険料	185,747	158,185	27,562	17.4%
37 国民健康保険料	15,400	16,800	△1,400	-8.3%
38 国民健康保険料	41,900	36,902	4,998	12.5%
39 国民健康保険料	97,481	74,546	22,935	30.8%
40 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
41 国民健康保険料	65,159	13,182	51,977	394.3%
42 国民健康保険料	58,001	58,001	0	0.0%
43 国民健康保険料	58,001	58,001	0	0.0%
44 国民健康保険料	15,908	15,908	0	0.0%
45 国民健康保険料	5,802	5,802	0	0.0%
46 国民健康保険料	5,500	5,500	0	0.0%
47 国民健康保険料	300	300	0	0.0%
48 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
49 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
50 国民健康保険料	5	5	0	0.0%
51 国民健康保険料	5,800,864	5,010,125	790,739	15.8%

平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計予算(歳出)

歳出科目	単位:千円		前年度増減	前年度増減率
	27年度当初	26年度当初		
1 国民健康保険料	94,895	75,558	19,337	24.4%
2 国民健康保険料	69,964	66,239	3,725	5.6%
3 国民健康保険料	14,931	9,319	5,612	60.2%
4 国民健康保険料	3,664,022	3,388,323	275,699	8.1%
5 国民健康保険料	3,064,280	2,974,500	89,780	3.0%
6 国民健康保険料	2,818,000	2,818,000	0	0.0%
7 国民健康保険料	220,000	324,000	△104,000	-32.1%
8 国民健康保険料	23,000	21,800	1,200	5.5%
9 国民健康保険料	1,200	2,400	△1,200	-50.0%
10 国民健康保険料	10,000	10,500	△420	-4.0%
11 国民健康保険料	374,350	366,350	8,000	2.2%
12 国民健康保険料	344,000	360,000	△16,000	-4.4%
13 国民健康保険料	30,000	88,000	△58,000	-65.9%
14 国民健康保険料	300	300	0	0.0%
15 国民健康保険料	100	100	0	0.0%
16 国民健康保険料	50	50	0	0.0%
17 国民健康保険料	50	50	0	0.0%
18 国民健康保険料	23,112	25,213	△2,101	-8.3%
19 国民健康保険料	23,100	25,200	△2,100	-9.1%
20 国民健康保険料	12	13	△1	-7.7%
21 国民健康保険料	2,180	2,160	20	0.9%
22 国民健康保険料	846,787	852,666	△5,879	-0.7%
23 国民健康保険料	846,787	852,666	△5,879	-0.7%
24 国民健康保険料	43	46	△3	-6.5%
25 国民健康保険料	365	493	△128	-28.0%
26 国民健康保険料	355	483	△128	-28.0%
27 国民健康保険料	311	447	△136	-30.4%
28 国民健康保険料	44	46	△2	-4.3%
29 国民健康保険料	40	40	0	0.0%
30 国民健康保険料	40	40	0	0.0%
31 国民健康保険料	10	10	0	0.0%
32 国民健康保険料	30	30	0	0.0%
33 国民健康保険料	249,811	287,003	△37,192	-13.0%
34 国民健康保険料	249,811	287,003	△37,192	-13.0%
35 国民健康保険料	1,267,945	554,101	713,844	128.8%
36 国民健康保険料	1,267,945	554,101	713,844	128.8%
37 国民健康保険料	1,157,354	454,294	703,060	154.8%
38 国民健康保険料	84,944	67,888	17,056	25.1%
39 国民健康保険料	55,167	48,534	6,633	13.7%
40 国民健康保険料	55,167	48,534	6,633	13.7%
41 国民健康保険料	9,777	9,452	325	3.4%
42 国民健康保険料	3,319	3,239	80	2.7%
43 国民健康保険料	6,458	6,219	239	3.8%
44 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
45 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
46 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
47 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
48 国民健康保険料	22,102	4,452	17,650	396.5%
49 国民健康保険料	4,451	4,451	0	0.0%
50 国民健康保険料	4,250	4,250	0	0.0%
51 国民健康保険料	200	200	0	0.0%
52 国民健康保険料	17,651	17,650	1	0.0%
53 国民健康保険料	17,651	17,650	1	0.0%
54 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
55 国民健康保険料	1	1	0	0.0%
56 国民健康保険料	5,800,864	5,010,125	790,739	15.8%

平成27年度 滝沢市国民健康保険事業計画

1 事業の状況及び運営の基本方針

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の基盤として、地域住民の医療の確保・充実に寄与し、健康と福祉の向上に広く貢献してきました。しかしながら、国民健康保険制度は、他の医療保険制度に比べて、被保険者に占める高齢者や低所得者の割合が多いという構造的な問題を抱え、その財政運営は厳しい状況にあります。

そのため、近年社会保障と税の一体改革の中で、国民健康保険制度も将来にわたって安定した運営ができるように、その見直しが議論されてきたところです。

国においては、社会保障制度改革国民会議の報告書を受けて「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(プログラム法)」が成立し、これに基づき国民健康保険制度は、平成27年度からの保険財政共同安定化事業の拡大を経て、平成30年度には被保険者が都道府県化されることとなっていますが、まだその全体像は明確にはなっていない状況です。

また、社会保障制度の効率化や透明性を図り、公平性を高めるため、平成28年1月から「社会保障・税番号制度」が順次運用されますが、国民健康保険においては、資格確認事務や給付事務等に適用されることとなり、そのためのシステム改修が必要となっています。

さて、本市の国民健康保険被保険者は、平成27年1月末現在11,769人で、市の人口(55,197人)に占める割合は、21.32%、世帯数は6,883世帯で、市の世帯数(22,012世帯)に占める割合は、31.27%となっています。被保険者数は、平成25年度の月平均と比較すると509人の減、また、世帯数は195世帯の減となっており、高齢化による後期高齢者医療制度へ被保険者の移行が影響しているものと思われます。

一方、保険給付費の状況は、平成23年度は対前年4.03%の増、平成24年度は対前年5.23%の増、平成25年度は対前年3.45%増、平成26年度でも対前年5.69%の増の見込みとなり、高齢化の進展、生活習慣病の増加、医療技術の高度化などの要因から高い伸びを示しております。

このような状況の中で、国民健康保険税については、被保険者の負担軽減を図るために財政調整基金の一部を取り崩し、平成23年度に引き下げを実施しましたが、財政健全化のため、平成25年度には負担水準を引き上げて平成22年度水準に戻したほか、平成26年度には、課税限度額の引き上げや低所得者軽減を拡大し、さらに平成27年度においても同様の改正を予定しています。

さらに、滝沢市国民健康保険の財政状況は、形式収支ではプラスとなっているものの、単年度収支は年度によりプラスとマイナスが入れ替わる状況にあり、被保険者数の減少、退職被保険者医療制度の終了、保険財政共同安定化事業の拡大及び事業主体の県への移行など、今後の制度全般の大きな動きを注視した財政運営が必要となっています。

以上の状況を踏まえ、平成30年度の被保険者移行までの間、滝沢市国民健康保険事業を持続的かつ安定的に運営していくため、平成27年度においては、次の重点事項に取組み、より

一層の財政の健全化に努めます。また、今後具体化する保険財政共同安定化事業の拡大、国民健康保険の都道府県化及び社会保障・税番号制度の導入に向けた対応を進めて参ります。

2 重点事項

(1) 収納率向上対策の推進

国民健康保険制度の円滑な運用と国民健康保険税の公平性を確保するため、収納対策を次のとおり実施します。

① 達成目標

- ・平成27年度口座振替率：27.5%（将来目標：30%以上）
- ・平成27年度現年度分収納率：93.0%

② 主な収納対策

ア 納めやすい環境の整備

自主納付、納期内納付を推進するため、次のとおり取り組みます。

・口座振替の推進

納税通知書への口座振替依頼書の綴り込み及びチラシ、広報紙、市ホームページ、出前講座などの媒体、機会を活用してPRに努め、市の指定金融機関等と連携しながら取り組みます。

・コンビニ収納とモバイルレジの実施

平成27年度より、24時間いつでもどこでも納付できるコンビニ収納を実施します。併せて、インターネットバンキングを活用した納付環境（モバイルレジ）を提供します。

イ 徴収対策

・現年度優先の収納対策の強化

現年度分の収納率を高め、滞納繰越額を減少させるため、早めに現年催告（年5回程度）や滞納処分（随時）を実施します。

・納税相談窓口の開設

毎週水曜日に相談窓口を夜7時まで延長し、納税相談を行います。

・滞納処分の実施

納税の意思が明らかでない滞納者の財産調査や家宅搜索を実施し、財産の差押等の滞納処分を実施します。

・逃げ得を許さない取組み

サービサー（債権回収会社）の活用により県外滞納者の洗い出しを行い、滞納処分を実施します。

ウ 関係部署・機関との連携

庁内組織である滝沢市収納対策部会、盛岡広域組織である盛岡地区税務協議会、盛岡地区地方税収確保対策連絡協議会、全県組織である岩手県地方税特別滞納整理機構、岩手県広域化等支援方針策定推進連携会議、県内都市部課長会議及び全国組織である東北都市税務協議会との連携を深め、徴収職員のスキルアップと困難事例

の解消を進めます。

(2) 適用適正化対策の推進

適用の適正化は、国民健康保険事業運営の基本となることから、被保険者資格等の適正な把握に努め、その適正化を推進します。

① 適用適正化調査の実施

被保険者資格の適正な適用事務について、10月を「適用適正化強化月間」と定め、特に擬制世帯や不現住世帯を中心に調査を行います。

② 保険資格重複適用者対策

年金データを活用し、国民健康保険と社会保険の資格が重複していると思われる者に対して、国民健康保険資格喪失届出の勧奨を行います。

③ 居所不明被保険者の実態調査

居所不明者について、要綱に基づき他課と連携しながら調査を行い、長期不在者の資格喪失処理を推進します。

④ 所得未申告者対策

国民健康保険税の所得による軽減判定など適正な賦課のために、未申告者については、市民税担当と連携して、文書等による申告勧奨を年2回行います。

(3) 医療費適正化対策の推進

国民健康保険事業の健全運営のためには、医療費の適正化対策が重要であることから、レセプト点検を中心とした医療費の適正化対策を実施します。

① セプト点検（点検効果率目標値：0.72%）

・レセプト点検事務に精通した医療事務経験者を雇用し、毎月請求されたレセプトについて、診療内容、請求点数、給付発生原因等の点検を行います。

また、レセプト点検調査員について、その業務に関する知識の向上を図るため各種研修会へ派遣し、資質の向上に努めます。

・委託業者について、点検方法を見直すなど点検体制の強化・充実を図ります。

② 重複・頻回受診者等への訪問指導の実施

同一傷病について、同一診療科の複数の医療機関に同一月内に受診する「重複受診者」や同一傷病について同一月内に同一診療科を多数回受診する「頻回受診者」、薬の処方が重複している方及び深刻な治療中断者等を中心に、保健師等による訪問指導を実施します。

③ 第三者行為求償事務

交通事故等による第三者行為求償事務は、直接的に医療費の適正化に繋がることから、レセプト点検調査や国民健康保険団体連合会から送付されるリストを基に第三者行為の発見に努めます。

④ 医療費通知の実施

全受診世帯に対して、年6回「医療費通知」を送付することにより、医療費に対する

認識を深めてもらい、重複・頻回受診の防止と適正受診の推進を図ります。

(4) 保健事業の推進

被保険者の健康づくりを支援するとともに、病気の予防や早期回復を図ることで、将来の医療費の抑制に努めるため、各種保健事業を実施します。

また、平成26年度に策定した「滝沢市国民健康保険保健事業計画」(滝沢市国保データヘルス計画)に基づき、レセプトや健診データを活用して、被保険者の健康づくりや疾病予防などを支援します。

特定健康診査・特定保健指導については、「第二期滝沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、保健衛生部門等との連携のもと、円滑な実施を進め、各実施率の向上を図ります。

- ・ 特定健康診査実施率目標値：対前年3%増(将来目標：60%)
- ・ 特定保健指導実施率目標値：対前年8%増(将来目標：60%)

また、若年者(19歳以上39歳以下)の健康診査費用の一部助成事業や、幼児に対するフッ化物塗布事業の推進により、若い世代からの健康に対する意識の醸成に努めます。

(5) 啓発活動の推進

国民健康保険制度や国民健康保険税のしくみ、臓器提供の意思表示等について、被保険者証の更新時通知、広報紙、ホームページやリーフレット等を活用して、被保険者の知識の向上や理解に努めます。

また、ジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担軽減額を示した「後発医薬品利用差額通知」を年3回送付し、情報提供することで、ジェネリック医薬品の使用を促進します。

国民健康保険の概況

H27.2月 運営協議会資料

単位：人(年度平均)

■被保険者数の推移

		一般	退職	計	世帯数	介護保険 第2号被保険者 (40歳以上85歳未満)	備考
平成21年度	被保険者数	11,181	813	11,994	6,709	4,704	
	対前年比	102.79%	84.16%	101.27%	101.34%	100.00%	
平成22年度	被保険者数	11,250	898	12,148	6,852	4,766	
	対前年比	100.62%	110.46%	101.28%	102.13%	101.32%	
平成23年度	被保険者数	11,419	1,003	12,422	7,015	4,898	
	対前年比	101.50%	111.69%	102.26%	102.38%	102.77%	
平成24年度	被保険者数	11,373	1,020	12,393	7,047	4,756	
	対前年比	99.60%	101.69%	99.77%	100.46%	97.10%	
平成25年度	被保険者数	11,335	943	12,278	7,078	4,504	
	対前年比	99.67%	92.45%	99.07%	100.44%	94.70%	
平成26年度 (決算見込)	被保険者数	11,206	805	12,011	6,990	4,172	
	対前年比	98.86%	85.37%	97.83%	98.76%	92.63%	
平成27年度 (当初予算)	被保険者数	11,096	687	11,783	6,903	3,864	
	対前年比	99.02%	85.34%	98.10%	98.76%	92.62%	

資料：事業年報A表 年度平均数

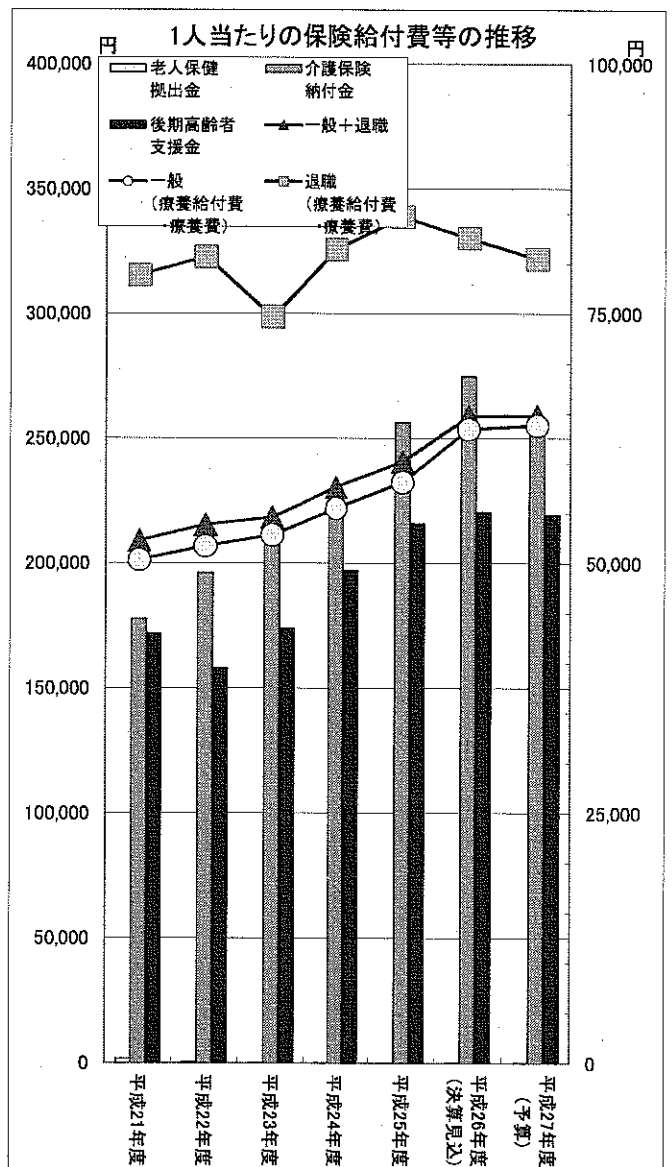
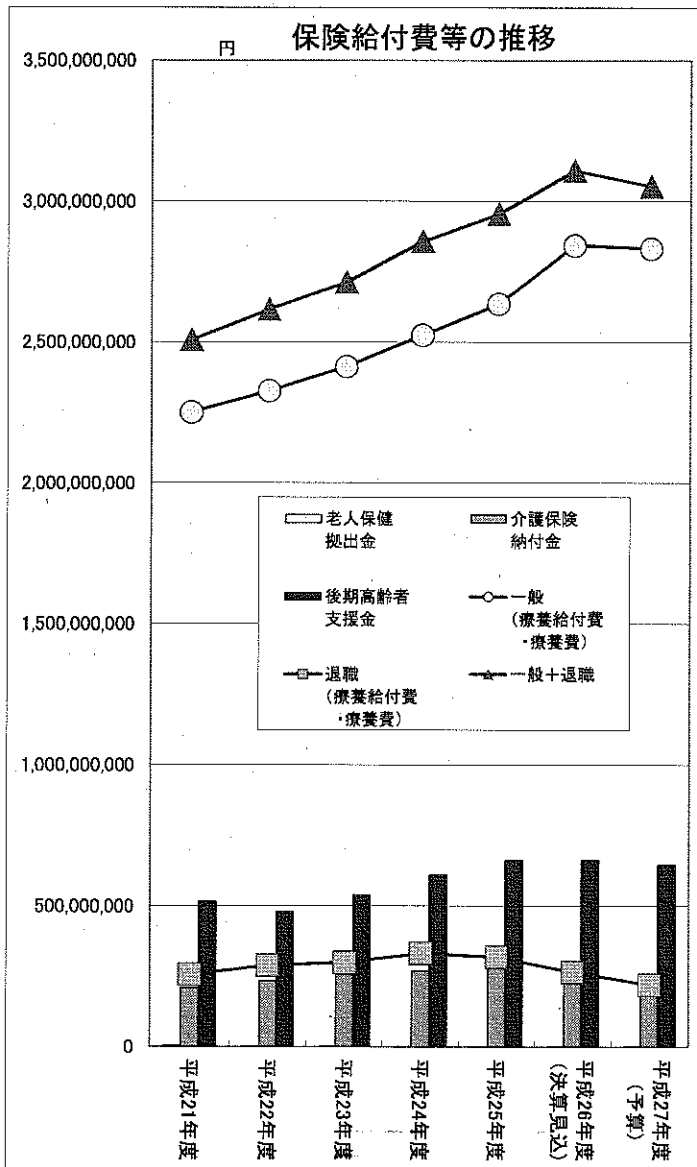
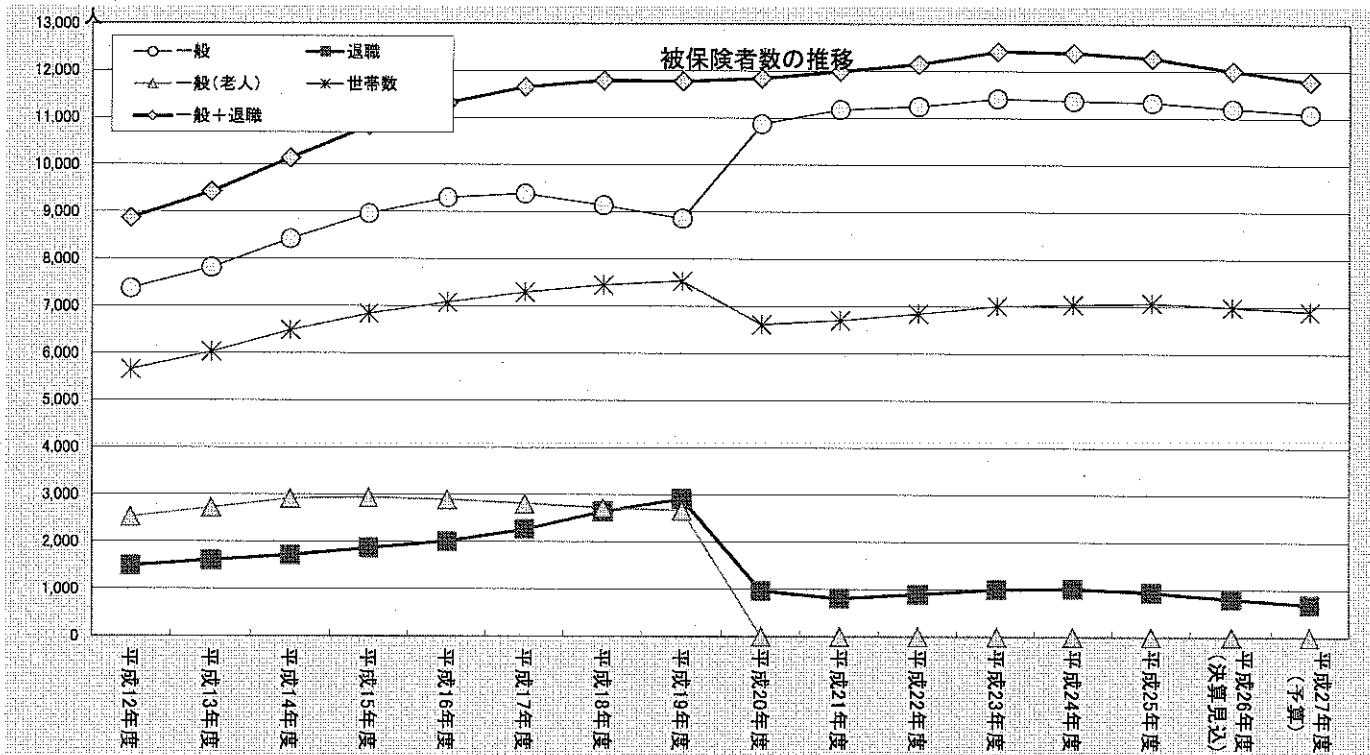
■保険給付費等支払状況

単位：円

		一般 (療養給付費 ・療養費)	退職 (療養給付費 ・療養費)	一般 高額療養費	退職 高額療養費	後期高齢者支 援金	介護保険 納付金
平成21年度	保険給付費等	2,251,815,344	256,470,424	244,409,176	37,574,472	515,643,943	208,957,842
	1人当り	201,397	315,462	21,859	46,217	76,859	44,421
平成22年度	保険給付費等	2,328,197,438	289,876,975	252,797,621	52,070,341	479,975,829	233,820,860
	1人当り	206,951	322,803	22,471	57,985	70,049	49,060
平成23年度	保険給付費等	2,414,336,487	299,729,753	275,553,112	52,690,909	539,875,467	256,737,659
	1人当り	211,432	298,833	24,131	52,533	76,960	52,417
平成24年度	保険給付費等	2,525,777,246	332,256,879	292,537,094	52,322,902	610,560,662	269,379,858
	1人当り	222,085	325,742	25,722	51,297	86,641	56,640
平成25年度 (決算)	保険給付費等	2,636,565,817	319,509,766	296,081,270	63,600,675	663,147,586	288,743,674
	1人当り	232,604	338,823	26,121	67,445	93,691	64,108
平成26年度 (決算見込)	保険給付費等	2,844,100,000	265,900,000	345,200,000	48,380,000	662,364,000	286,702,000
	1人当り	253,802	330,311	30,805	60,099	94,759	68,721
平成27年度 (当初予算)	保険給付費等	2,833,000,000	221,200,000	344,000,000	30,000,000	646,724,000	249,611,000
	1人当り	255,317	321,980	31,002	43,668	93,687	64,599

資料：予算、決算書

国民健康保険の概況(グラフ)



※平成20年度、後期高齢者医療制度開始により世帯数・被保険者数が大幅減(後期高齢者移行)
 ※また、平成20年度、退職者医療制度改正(75歳未満→65歳未満)により一般・退職者医療給付費が大幅減

◆ 特定健康診査の実施状況（滝沢市国民健康保険）

1 受診者数の月別推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年比
6 月	550 人	618 人	636 人	18 人
7 月	530 人	586 人	519 人	△ 67 人
8 月	317 人	394 人	459 人	65 人
9 月	706 人	791 人	795 人	4 人
10 月	1,447 人	1,407 人	1,366 人	△ 41 人
集団健診	18 人	24 人	23 人	△ 1 人
合計	3,568 人	3,820 人	3,798 人	△ 22 人

* 人間ドック・職場健診等のデータ提供の数値を含まない。

2 実施計画との対比

	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 見込
受診券発行数	9,114 人	9,069 人	9,126 人	9,058 人
法定対象者数	7,970 人	8,052 人	8,083 人	
健診受診者数	3,659 人	3,812 人	4,103 人	3,798 人
法定受診者数	3,373 人	3,488 人	3,767 人	
健診受診率	40.1%	42.0%	45.0%	41.9%
法定受診率	42.3%	43.3%	46.6%	
保健指導対象者数	483 人	476 人	505 人	
法定指導対象者数	483 人	476 人	505 人	
保健指導実施者数（利用者数）	102 人	104 人	88 人	
法定指導実施者数（修了者数）	99 人	101 人	84 人	
法定指導実施率	20.5%	21.2%	16.6%	
内臓脂肪症候群該当者の減少率	29.7%	26.9%	26.4%	

* 平成 23 年度から 25 年度は、健診受診者数、健診受診率に人間ドック受診数・職場健診等のデータ提供を含む。

* 平成 26 年度実績については、今後も資格の遡及適用等による変動が見込まれ、確定値ではない。

なお、人間ドック・職場健診等のデータ提供もあり、健診受診者数、健診受診率は増加する見込み。

3 年齢別受診状況

① 平成 24 年度

年度内 到達年齢	受診券発行数			受診者数			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	313	262	575	45	56	101	14.4%	21.4%	17.6%
45～49	271	241	512	46	48	94	17.0%	19.9%	18.4%
50～54	312	325	637	62	98	160	19.9%	30.2%	25.1%
55～59	414	510	924	76	149	225	18.4%	29.2%	24.4%
60～64	831	1,132	1,963	241	518	759	29.0%	45.8%	38.7%
65～69	1,085	1,167	2,252	480	590	1,070	44.2%	50.6%	47.5%
70～75	1,081	1,125	2,206	519	640	1,159	48.0%	56.9%	52.5%
総計	4,307	4,762	9,069	1,469	2,099	3,568	34.1%	44.1%	39.3%

② 平成 25 年度

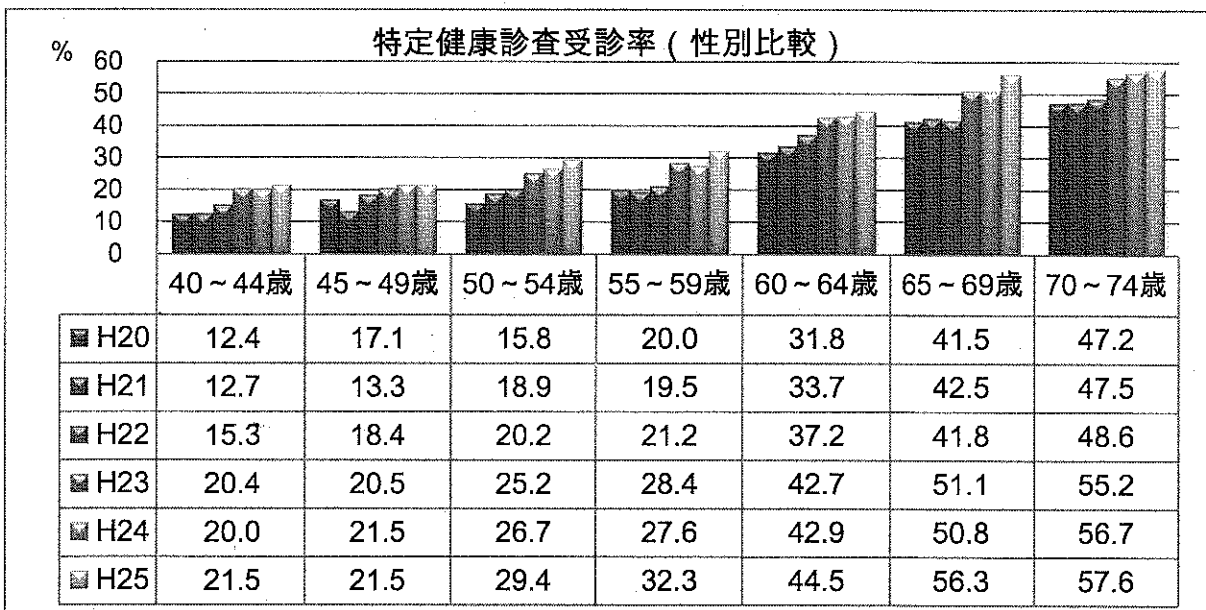
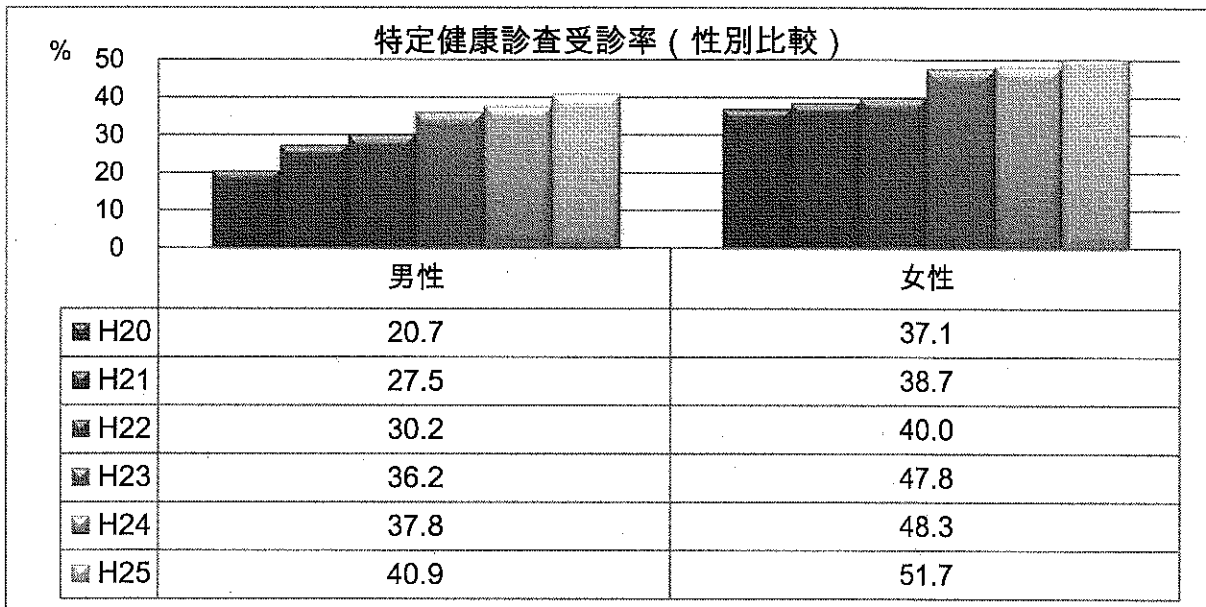
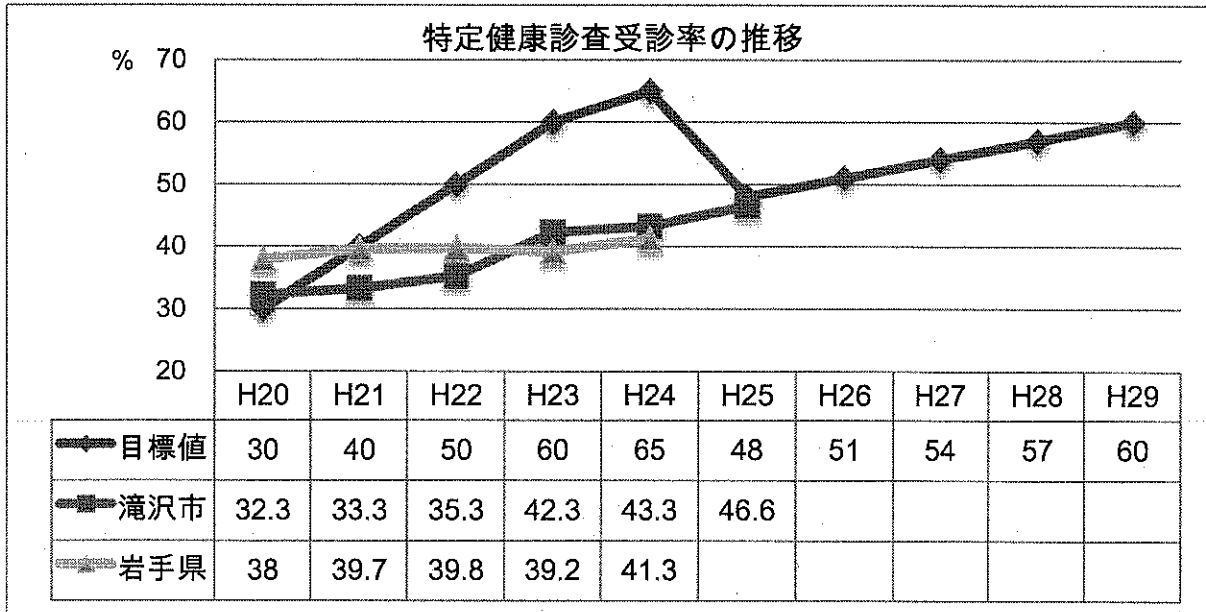
年度内 到達年齢	受診券発行数			受診者数			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	331	276	607	56	50	106	16.9%	18.1%	17.5%
45～49	260	231	491	34	47	81	13.1%	20.3%	16.5%
50～54	287	313	600	62	99	161	21.6%	31.6%	26.8%
55～59	386	475	861	85	160	245	22.0%	33.7%	28.5%
60～64	793	1,055	1,848	229	503	732	28.9%	47.7%	39.6%
65～69	1,107	1,236	2,343	528	699	1,227	47.7%	56.6%	52.4%
70～75	1,150	1,226	2,376	568	700	1,268	49.4%	57.1%	53.4%
総計	4,314	4,812	9,126	1,562	2,258	3,820	36.2%	46.9%	41.9%

③ 平成 26 年度

年度内 到達年齢	受診券発行数			受診者数			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	318	292	610	50	54	104	15.7%	18.5%	17.0%
45～49	267	230	497	38	43	81	14.2%	18.7%	16.3%
50～54	280	289	569	39	83	122	13.9%	28.7%	21.4%
55～59	344	424	768	80	145	225	23.3%	34.2%	29.3%
60～64	705	955	1,660	215	428	643	30.5%	44.8%	38.7%
65～69	1,121	1,351	2,472	514	752	1,266	45.9%	55.7%	51.2%
70～75	1,207	1,275	2,482	618	739	1,357	51.2%	58.0%	54.7%
総計	4,242	4,816	9,058	1,554	2,244	3,798	36.6%	46.6%	41.9%

* 人間ドック・職場健診等のデータ提供の数値を含まない。

4 特定健康診査実施状況（経年グラフ）



滝沢市国民健康保険保健事業実施計画 (滝沢市国保データヘルス計画)について

平成26年度第3回滝沢市国民健康保険運営協議会 資料

平成27年2月20日(金)

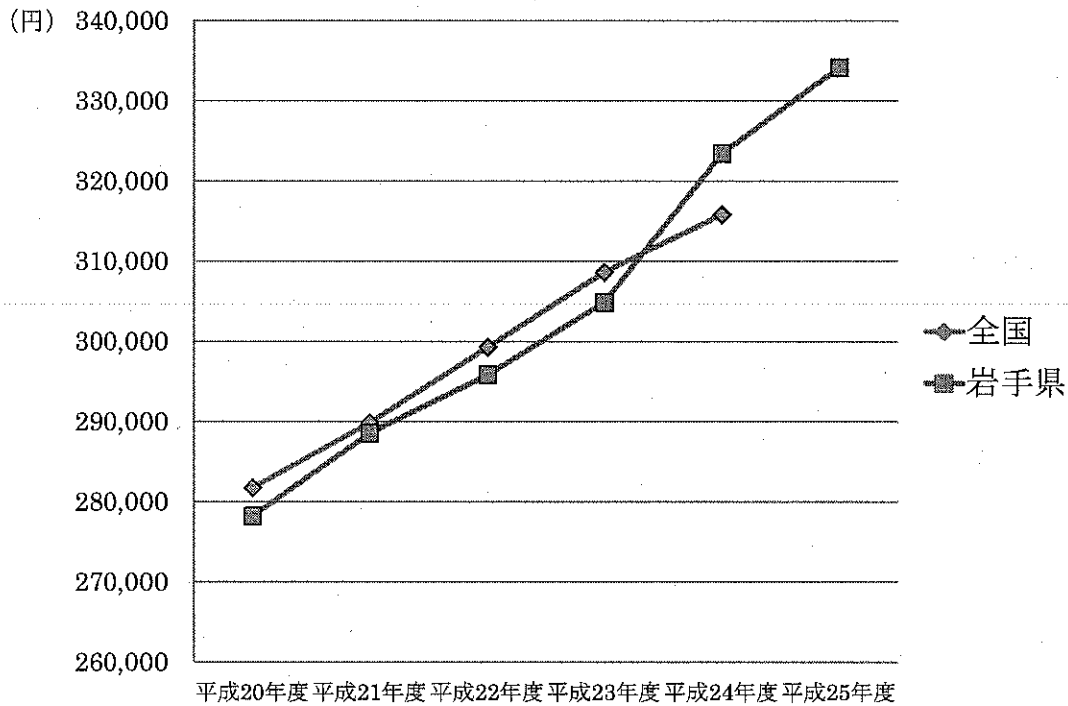
日本の医療保険制度を取り巻く環境

- 日本の医療制度の特徴
 - 国民皆保険・・・国民の平均寿命は世界トップレベル

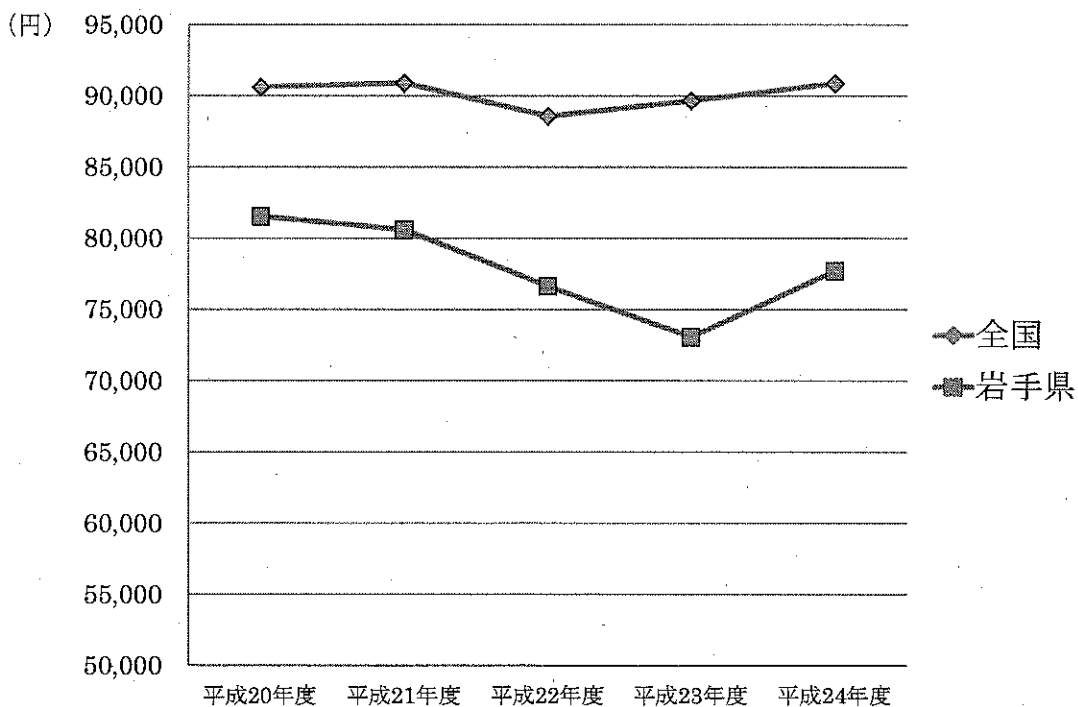
- 日本の医療制度を取り巻く環境の変化
 - 経済状況の低迷
 - 保険料(国民健康保険税)収入の減少
 - 少子高齢化による人口構造の変化
 - 制度の「支え手」となる人の不足
 - 医療技術の高度化
 - 医療費の増嵩

・・・保険者の財政状況が悪化

1人当たり医療費の推移

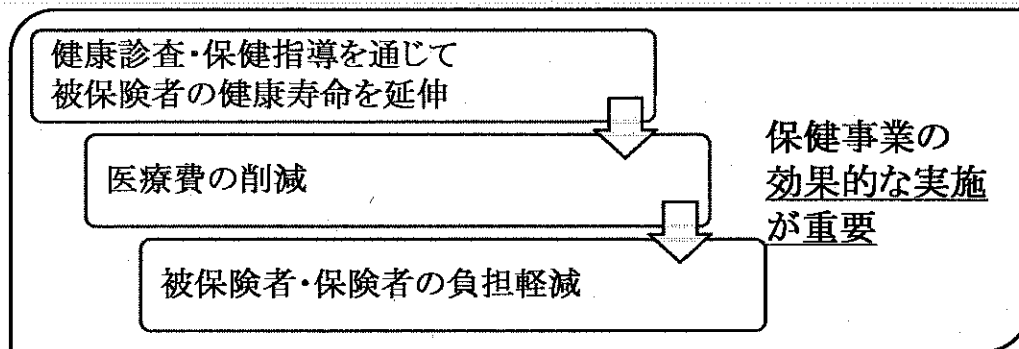


1人当たり保険料(国保税)調定額の推移



医療費適正化に向けた取り組み

- 保険者としての役割
 - 被保険者の疾病・負傷に対して医療給付を行う
 - 被保険者の健康の維持・増進を図る
- 医療費適正化の考え方



保健事業の位置づけ

- 期待される効果
 - 医療給付対象となる疾病・負傷等の予防
 - 早期発見による重症化予防
 - 病院・診療所の設置による医療の確保
- 基本的な考え方
 - 健康・医療情報の活用とPDCAサイクルに沿った事業展開
 - 生活習慣病の発症・重症化予防の推進
 - 地域や保険者の特性に応じた効果的・効率的な事業展開

国民健康保険保健事業実施計画の位置づけ

- 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
 - 保険者(滝沢市国民健康保険)が策定する保健事業の実施計画
 - 保険者が保有する健康・医療等の電子情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な事業実施をするための計画
 - 『たきざわ健康プラン21』等、健康増進計画と整合性のある計画
 - 『滝沢市国民健康保険特定健診等実施計画』を中核として一体的に策定される計画

滝沢市国民健康保険保健事業実施計画(案)

- 基本的な視点

安心できる暮らしの支援

- 基本的な目標

自分の健康づくりができる

健康状態を知ることが
できる

健康づくりの知識や
習慣が身につく

「平成27年度税制改正大綱」に係る「滝沢市国民健康保険税条例」の改正予定について(専決処分予定)

平成27年2月20日 企画総務部 税務課

1、国民健康保険税の課税限度額の引上げ(普通世帯)		※所得割=所得-基礎控除33万円×税率		
		普通世帯	限度額(円)	備考
基礎課税(医療分) 【0~74歳】	所得割	8.1%	520,000	← H25 510,000円
	均等割	21,400		← H26 510,000円(±0)
	平等割	26,400		← H27 520,000円(+1万円)
後期高齢者支援金 【0歳~74歳】	所得割	2.2%	170,000	← H25 140,000円
	均等割	6,200		← H26 160,000円(+2万円)
	平等割	6,800		← H27 170,000円(+1万円)
介護納付金 【40歳~64歳】 (介護第2号被保者)	所得割	2.2%	160,000	← H25 120,000円
	均等割	9,200		← H26 140,000円(+2万円)
	平等割	4,600		← H27 160,000円(+2万円)
(平成26年度 810,000円)			850,000	← 基礎+後期高齢+介護 H27 850,000円(+4万円)
(平成26年度 670,000円)			690,000	← 基礎+後期高齢 H27 670,000円(+2万円)

2、所得による均等割と平等割の軽減(7・5・2割軽減)の引上げ拡充		(留意事項)
世帯主(擬主含む)+被保(世帯主除く)+特定同一世帯所属者の合計所得で判断		特定同一世帯所属者含めての判断はH25から恒久化
7割軽減	330,000円以下	H25・26・27とも同様
5割軽減	330,000円+ 26万円 ×(世帯主含む被保者数+特定同一世帯所属者)以下	H26 世帯主を被保険者数に含める H27 被保険者に乗ずる額を1.5万円引上げ (H26=24.5万円 H27=26万円)
2割軽減	330,000円+ 47万円 ×(被保者数+特定同一世帯所属者)以下	H26 被保数等に乗ずる金額を10万円引上げ H27 被保数等に乗ずる金額を2万円引上げ (H26=45万円 H27=47万円)